

西脇市立中学校部活動指導員人材バンク登録者募集要項

令和6年4月
西脇市教育委員会

1 趣旨

西脇市教育委員会では、部活動指導体制の充実を推進し、部活動指導の質的な向上を図るとともに、部活動を担当する教員の負担軽減のため、西脇市立中学校に部活動指導員を配置する。

この要項は、部活動指導員の配置に当たって候補とする西脇市立中学校部活動指導員人材バンク（以下「人材バンク」という。）の登録者募集において必要な事項を定める。

なお、部活動指導員の配置については、「部活動指導員配置事業に係る西脇市立中学校部活動指導員配置要領」（以下「部活動指導員配置要領」という。）に定めるとおりとする。

2 募集職名

部活動指導員

3 募集人数

制限なし

4 登録期間

登録日の属する年度を含む3年間

なお、登録日について、人材バンクへの登録の決定が3月となる場合のみ、翌年度の4月1日とする。

5 資格要件

(1) 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

ア 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。

イ 配置校における部活動指導方針に沿った指導ができること。

ウ 該当する種目等の実技指導に精通して安全指導ができること。

エ 国公立諸学校に勤務する常勤の教職員以外の者であること。

オ 学校教育及び部活動の教育的意義に対する理解があること。

カ 心身ともに健康であること。

(2) 次に掲げる要件のいずれかを満たす者であること。

ア 該当する種目等の学校での指導実績があること。

イ 公益財団法人日本スポーツ協会又は各競技団体や関係団体等が認定する指導者資格を取得していること。

ウ 該当する種目等の経験があること。

6 職務

詳細は部活動指導員配置要領の「5 職務」を参照のこと。

- (1) 当該部活動の顧問・副顧問の指示の下、次に掲げる部活動に関わる業務を単独で行うことができることとする。
 - ア 部活動の指導全般
 - イ 大会・練習試合等への引率及び指導業務
 - ウ 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
 - エ 用具・施設の点検・管理
 - オ 部活動の管理運営
 - カ 保護者会への出席や保護者等への連絡
 - キ 年間・月間指導計画の作成
 - ク 生徒指導に係る対応
 - ケ 事故が発生した場合の現場対応
 - コ 教育委員会が指定する研修会等への参加
 - サ その他、学校長の指示する部活動の指導業務
- (2) 当該部活動の顧問・副顧問と日常的な情報共有を行い、連携を図ることとする。

7 勤務条件等

- (1) 身分
西脇市会計年度任用職員
- (2) 任用期間
採用日から当該採用日の属する会計年度の3月末日まで
- (3) 勤務先
西脇市立中学校
- (4) 報酬等
時間単価 1,633円（通勤手当は規定により別途支給）
- (5) 勤務日
平日と休日を合わせて週あたり2日程度（変動あり）の学校長が認める日
- (6) 勤務時間
 - ア 平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度（ただし、大会等により学校長が必要と認めた場合は、この限りではない。）
 - イ 任用期間内に1人当たり225時間程度の勤務を予定（ただし、採用時期等により増減の可能性はある。）

8 登録申請方法

次の提出書類を各1部用意し、郵送又は持参にて提出のこと。

- (1) 履歴書（任意様式）
- (2) 西脇市立中学校部活動指導員人材バンク登録申請書（様式1-1、様式1-2）

9 登録及び採用

- (1) 提出書類の審査及び西脇市教育委員会による面接を経て適正であると認められる場合に、人材バンクへ登録する。なお、選考結果は、人材バンク登録希望者全員に文書で通知する。
- (2) 人材バンク登録者のうち、学校の配置希望等の条件に合致する者に連絡し、学校長による面談を行う。必要に応じて西脇市教育委員会も面談を行うことがある。
- (3) 面談の結果、採用が決定した場合は、採用に係る諸手続きを行う。

10 人材バンクの登録変更及び削除

- (1) 住所等、登録内容に変更が生じる場合は、西脇市立中学校部活動指導員人材バンク登録内容変更願（様式2）を提出し、受理されれば登録内容の変更が可能である。
- (2) 次の事項に該当する場合は、人材バンクから登録を削除する。合わせて、任用が決定している場合は決定の取消しを行う。
 - ア 資格要件を満たさないこと、提出書類の記載事項に誤りがあることが判明した場合
 - イ 登録者本人から西脇市立中学校部活動指導員人材バンク登録・採用辞退届（様式3）が提出され、西脇市教育委員会がそれを受理した場合

11 問合せ先

西脇市教育委員会 学校教育課

T E L : 0795-22-3111

F A X : 0795-23-8844

メール : gakkou@city.nishiwaki.lg.jp